

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年 7月 1日 至 令和8年 6月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 岡本歯科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県高山市大新町2丁目34番地

(3) 設立認可年月日 平成 4年 12月 15日

(4) 設立登記年月日 平成 4年 12月 24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岡本 健	医療法人 岡本歯科医院 管理者
理 事	岡本 恵美子	
同	岡本 正子	
同	岡本 陽介	
監 事	岡本 真里	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人岡本 歯科医院	2132700598	岐阜県高山市大新町 2丁目34番地	一般病床 0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和8年8月28日 令和7年度決算の決定

法人名 医療法人 岡本歯科医院

所在地 高山市大新町2丁目34番地

財 産 目 録

(令和8年 6月30日現在)

1. 資 産 額	72,384 千円
2. 負 債 額	4,752 千円
3. 純 資 産 額	67,632 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,585
B 固 定 資 産	42,799
C 資 産 合 計 (A + B)	72,384
D 負 債 合 計	4,752
E 純 資 産 (C - D)	67,632

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 岡本歯科医院
所在地 高山市大新町2丁目34番地

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,585	I 流 動 負 債	4,752
II 固 定 資 産	42,799	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	15,044	負 債 合 計	4,752
2 無 形 固 定 資 産	246	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	27,509	科 目	
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	57,632
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	67,632
資 産 合 計	72,384	負 債 ・ 純 資 産 合 計	72,384

様式 2 6 - 2 - 2 (診療所を開設する医療法人)

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 岡本歯科医院
所在地 高山市大新町2丁目34番地

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 7 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,386
2 事業費用	109,977
医 業 利 益	△ 2,591
II 事業外収益	4,263
III 事業外費用	68
経 常 利 益	1,604
IV 特別利益	2,183
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	3,787
法 人 税 等	702
当 期 純 利 益	3,085

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 岡本歯科医院

理事長 岡本 健 殿

私は、医療法人 岡本歯科医院の令和7年会計年度（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 8月 27日

医療法人 岡本歯科医院

監 事 岡本 真里